

## 平成24年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成24年9月13日(木)
- 2 時間 午前9時30分から午後0時06分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設3階A会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について  
(2) 平成23年度グリーン購入実績について  
(3) 平成23年度における温室効果ガス排出量について  
(4) 平成23年度環境行動チェックリスト集計結果について  
(5) 平成23年度小金井市環境保全計画実施状況について  
(6) 平成24年度内部環境監査について  
(7) その他
- 5 出席者 (1) 審議会委員  
会長 南 道子  
副会長 福士 正博  
委員 長森 眞、伊藤 順雄  
福居 治夫、大堀百合子  
木下 隆一、寺田 昭彦  
(2) 市長  
稲葉 孝彦  
(3) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 碓井 紳介  
環境係副主査 荻原 博  
環境係主事 赤羽 啓  
環境係 板本 絹代

## 平成24年度第2回小金井市環境審議会会議録

石原課長　　まだちょっとお見えになっていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、本日、新たに環境審議会の委員を公募させていただきました。第1回目の小金井市の環境審議会の開催となることから、まず市長のほうから環境審議会委員の委嘱状の交付式から始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

稲葉市長　　おはようございます。まず委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(各委員への委嘱状交付)

石原課長　　市長、ありがとうございました。

それでは、市長のほうは公務の都合がございますので、途中退席ということになりますがご了承願います。

稲葉市長　　一言ごあいさつ申し上げます。本日、委嘱状を交付させていただきました。皆様にお受けいただいたことに心から感謝を申し上げます。決められた期間ではございますが、小金井市にとって最重要課題の一つはやはり環境の問題もあるだろうというふうに考えております。小金井市の環境が非常に素晴らしいという評価をいただいているわけで、また皆様のお力をおかりしながらさらに環境都市小金井をつくってまいります。よろしくお願いいたします。

それから、私、ちょっと着がえてくるべきだったなと思ったんですけど、部長もそういうスタイルでいまして、今、役所で、これが認められているものですから、着がえる暇がなくてそのまま飛んできたもので、申しわけありません。どうぞよろしくお願いいたします。

今、9月定例議会が開かれておりまして、間もなく議会が始まるということもありまして、私、大変申しわけありません、失礼させていただきました。今日の結果に対しては担当のほうから報告を受けることになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

石原課長　　では、第1回目の新しい委員さんによる環境審議会でございます。

で、先ほど委嘱状を交付された順番でちょっと簡単に一言自己紹介をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

長森委員

公募ということで選ばれました、長森 眞でございます。国分寺と府中との境目に近いところに住んでいます。環境とのかかわりというのは、小金井市の環境市民会議、この設立のとき、たまたま私、リタイヤした時に募集がありましたので、それ以来ずっと参加しています。ずっと会計ということで、現役時代、私は銀行にいました関係で、お金ぐらい勘定できるだろうということで会計を任せられて、その後ずっと会計をやっています。会計というのはどちらかというと裏方ですので、私としては小金井市にもう30年間ぐらいいるんですけども、ほとんど真夜中しかいない生活でしたので小金井の環境について何も知らなかったもので、裏方のほうでずっといろいろ環境について勉強させていただくということで今までやってきました。

環境活動の中で今何を考えているかといいますと、小金井市というのは、日本の環境問題全部そうなんですけれども、都市化の問題と、それから核家族化の問題、それから少子高齢化の問題ということで、環境問題というのは結構社会的な問題としては根っこがあるんじゃないかと思っています。それからもう一つ、環境市民会議としては、市民活動のコーディネーターとしての仕事をしますが、市民活動のコーディネーターとしての仕事というのはあまり前に進まない部分があって、その進まない部分というのは、どちらかというと、行政と市民との間に立つ環境市民会議ということですが、これが限界があるという部分がありまして、その部分をここでもう少し何か見ながら対峙するものがあれば、その手立てを見つけたらいいのかなと思いつつ参加しております。よろしく願いいたします。

伊藤委員

市民枠から選ばれました伊藤でございます。今年6月までごみ対策でも数年やったことがございます。何かごみ対策とこの環境が関係あるのかないのかわかりませんが、よろしく願いいたします。

福居委員

同じく公募の福居と申します。私はリタイヤして2年余りたちまして、たまたま広報を見させていただいて応募させていただいたということでございます。その前はメーカーに38年、その関連会社に2年と、合計40年サラリーマン生活をしていました。この機会を与えて

いただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

木下委員 木下です。商工会から推薦を受けて、ここに来ております。商工業という立場で環境のことを考えさせていただいて、皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大堀委員 関野町に住んでいます大堀百合子です。よろしく願いします。私はJAの小金井地区の女性部の部長ということで、団体のほうから出ておりますが、何分とも不慣れなものですから、環境問題も勉強しながらまた考えていきたいと思っておりますけど、農業をやっていますので、そちらの観点からも小金井の緑を守ったり、農のある風景、環境を考えていくよい機会になると思っておりますので、また皆さんにいろいろ教えていただきながら考えていきたいと思っております。よろしく願いします。

寺田委員 初めまして。東京農工大学から参りました寺田と申します。前任は秋澤先生になりまして、その後任で今回から参加させていただいております。私は、農工大は工学部のほうですので、小金井の中町にありまして、私も小金井市に住んでおります。環境問題といえますか、特に微生物を使った水質浄化というのがメインの研究テーマになっておりまして、そういった観点から少し水に関して、小金井市は、昔は黄金の井戸ということで小金井という話も聞いたことがありますので、そういった水と自然が豊かな市ということで、何かそういったところの環境に関して公言できればと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

南委員 南 道子と申します。東京学芸大学に所属しています。生活科学講座という所属ですが、以前環境教育教室にいたものですから、そのご縁でこちらの審議会に参加させていただきました。小金井市には住んでいないんですけれども、生まれたのが三鷹で、国立で育ったというようなこともありまして、三多摩の昔の緑のことをよく覚えております。何かお力になればと思っております。よろしく願いいたします。

福士委員 福士と申します。お隣の国分寺に東京経済大学というのがありますけれども、そちらで環境経済学を教えています。住んでいるところが、ちょうどこの近くなんですけれども、最近はこの一、二年、東京都と

いいですか、自治体レベルでキャップ・アンド・トレードをやり始めましたけど、それについてちょっと調べております。よろしくお願ひします。

石原課長           それでは、事務局のほうの紹介をさせていただきたいと思ひます。

柿崎部長           皆さん、改めまして、おはようございます。環境部長の柿崎と申します。先ほど市長のお話もありましたけれども、スーパークールビズということで、このような格好をしております。あと、こちらにちょっと書いてあるんですけども、来年、多摩地域で国体が開催されるということで、それもあわせてPRするということがありまして、今日こういう格好で来ております。

私自身、4月に異動がありまして、環境部長ということで拝命して、先ほど伊藤委員のほうからもありましたけれども、3月までは、ごみ対策課長で、伊藤委員とは何度か審議会のほうでお会いさせていただきながら、ごみのことをやってきましたけれども、今回環境部長ということで、ごみの部分も環境部に入っていますが、あわせて環境に広くかかわるような仕事になってきましたので、そちらのほうについては勉強しながら今現在進んでいるところでございます。今後、約2年間ですけれども、皆さんと、小金井の環境をいかによくしていくか、また、保全していくかということを考えながら進めさせていただきたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

石原課長           私は小金井市の環境政策課長の石原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

碓井係長           環境政策課環境係長の碓井と申します。2年間よろしくお願ひいたします。

荻原副主査       環境係の荻原です。よろしくお願ひいたします。

赤羽主事           環境政策課の赤羽と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

板本               環境係の板本と申します。よろしくお願ひいたします。

石原課長           あともう一人、主任職の中澤という者がおりますけれども、本日は不在にしておりますので、またの機会にご紹介させていただければと思ひます。

それで、まず会議議題に入る前に小金井市の会議の原則のほうを申し述べさせていただきたいのですが、小金井市の審議会の会議につき

ましては、すべて基本的には傍聴などを認める公開の原則というものの  
にのっとり審議会の開催を行うこととなってございますので、傍聴  
は特に事前の申し込みとかは必要ございませんので、会議の開催中に  
傍聴の方が見えた場合は、傍聴席のほうで皆様にお配りしてある資料  
と同様のものをごらんいただきながら会議のほうを傍聴していただく  
ということになります。

それから、会議の結果につきましては、会議録を作成して、どの委  
員さんがどういった発言をされたということについてもホームページ  
や行政資料室での公開というものを行っていくこととなってございま  
す。もちろん、公開するに当たりましては、ご自分の発言に間違いが  
ないかどうかの確認をしていただきまして、次回の開催の会議のとき  
にその会議録で公開することに異議がないという了解をとった後に公  
開することとなりますので、そのあたりのところも一応お含みおきい  
ただければと思います。

それでは、会議の議題のほうに入らせていただきたいと思います。

本日は第1回目の会議ということで、会長、副会長については、現  
在選任されていない状態でございます。まず、審議会を進める上で、  
会長の進行に従って進めていく必要がございますので、会長の選任と  
いう議題のほうから始めさせていただきたいと思います。

会長につきましては、どなたかの立候補、あるいはこういった方が  
適任ではないのかというようなご指名の推選というものによって決め  
ていくのが通例となっておりますので、どなたか会長の選任の方法  
につきましてご意見がありましたらおっしゃっていただきたいと思います  
ますが、いかがでしょうか。

事前に調整とかそういったものをしておらずに申しわけございませ  
ん。前期の会議のときに副会長を南先生のほうにお務めいただきました  
けれども、南先生のほうで何か4年間会議のほうを進行されて、会  
長の選任のあり方などについてご意見がございましたら、おっしゃっ  
ていただければと思いますけれども。

南委員

やはりある程度知識のある方がよろしいかと思います。

石原課長

そうすると、通例、会長職は学識経験者の中からということで、そ  
ういったことからいたしますと、福士先生、南先生、寺田先生のうち

からという形になりますが。会長と副会長とお二人選任させていただきますので、会長が不在のときに副会長の方が会長職を代行してやられるという形になりますが、どうでしょう、そういった前提で。

福士委員 前回副会長だったので今度は南先生にお願いできればと思います。順番というわけじゃないですけど。

南委員 司会はできるかもしれないんですけど、他の先生方のほうが。環境ですし。

福士委員 会長がいらっしゃらなければ私がやります、代行を。

南委員 司会ということでよければやらせていただきますが。

石原課長 それでは、申しわけないですけども、南先生に、会長職のほうをお願いするというので、皆様、ご異存ございませんでしょうか。

(拍手)

石原課長 それでは、南先生、会長席のほうに。そのまま移動していただけますでしょうか。

南会長 座って失礼いたします。会長職を仰せつかりましたが、どの程度会長らしいことができるかちょっと不安です。先ほどちょっと私の大学での仕事をお知らせしなかったんですけども、大学では主に生化学、生体内環境の、いわゆるストレスたんぱく質という、環境が大きく変わったときに発現するたんぱく質を研究しています。どちらかというと、こういうフィールドとはちょっと違うんですけども、環境つながりだということです。

それから、今所属しているのが生活科学なものですから、生活に密着したような、具体的に、産廃のおからですね、おからを利用した食パンの作成をしています。今のところ、2割ぐらい入れても全く味に遜色ないものになっています。高齢者などに提供できるかなと考えております。そういうことで、分野外なんじゃないかなと思いますが、今まで何年か勉強させていただいたので、それをもとに務めさせていただきます。

これから審議を進めるに当たって副会長を決めなくてはいけないんですけども、先ほどのように互選という形でもよろしいでしょうか。これもやっぱり学識経験者の中からですか。

石原課長 それはどなたでも結構でございます。

南会長            ということなので、公募の方から、私という方はいらっしゃいませんでしょうか。または、互選で、知っていらっしゃる方がいらしたら推薦していただきたいんですけども。

木下委員            会長一任でどうでしょうか。

石原課長            会長のご指名という事ですね。

南会長             それでは福士先生、どうでしょうか。

福士委員            会長は必ず毎回出てきていただけたらと思いますので、私は隣に座っているだけでよろしいんでしょうからやります。

南会長             意見をどんどんおっしゃってください。

福士委員            皆さんが支持していただけたら。

南会長             よろしいでしょうか。

(拍手)

石原課長            では、副会長席をお願いします。

福士副会長         今回新しく環境審議会が始まったということですがけれども、前期2年間この審議会のメンバーに参加させていただきまして、勉強させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

私自身は、先ほど言いましたように、大学で環境経済学を学生に教えているんですけども、直接こういう環境問題にかかわるようになりましたのは、前の職場で、国会図書館というところに勤めておりまして、そこで国会の先生方、それから本会議とか常任委員会などで議論するときの資料を議員さん、あるいは秘書に提供するという仕事をやっておりました。たまたま農林環境課というところにいたものから、当時有機農産物の表示の問題が非常に混乱をしまして、しばらく前に有機JAS規格というものが表示制度を安定させるためにつくられましたけれども、それにかかわるようになってから環境問題に関心を持って、20年ぐらいたったというところなんです。小金井の環境問題は、自分が住んでいるところでもありますので、非常に関心がありますので、いろいろ教えていただきながら勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

南会長             それでは、今日は新委員就任初の会議になりますけれども、会議の議題に入る前に、小金井市の環境政策について、事務局のほうから説明をお願いします。

石原課長

それでは環境政策課のほうから、事前に環境に関する計画類などをご自宅のほうにお届けさせていただきましたので、その概要などについて簡単に触れさせていただければと思います。

まず、本日配った1枚ものの環境審議会の役割という資料がございまして、これは環境審議会の法的な根拠について書いたものでございます。小金井市環境基本条例に小金井市環境審議会について記載されていますが、環境基本法の中にも市町村が条例で設置することができる環境審議会について規定が設けられております。それから、2番目のところでは、今回は特に市長のほうから諮問事項はございませんけれども、そのほか市長の諮問以外の事項として、環境基本計画に関すること、環境の保全等の施策に関することのほか、地域の環境の保全等に関する重要な事項について市長に意見を述べることができるということが環境審議会の役割として市の条例にも記載されているところですので。

簡単な環境審議会の役割についてはこの程度にとどめさせていただきまして、一番基本的な、この環境審議会と一番密接な関係がある計画類として、小金井市環境基本計画という、これが平成17年から平成26年度までの10年間の小金井市の環境についてどのような理念を実現することを目指して進めていくかということについて書かれている計画でございます。厚い資料でございますので、すべてご説明し切るとするのは時間の関係もありますけれども、大きく分けまして8つの項目が環境基本計画に書かれているというふうに考えてございます。

目次の第3章の「目標達成に向けた取り組みの展開」のところには8項目ありますが、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる、これは環境学習に関することとございまして、2番目に、緑を守り育てるということで、緑化ですとか緑地の保全について。3番目として、地下水・湧水・河川の水循環を回復するというところで、水というものを掲げております。それから4番目として、自然環境を一体的に保全するというところで、小金井の自然を守っていきましょうということが書かれてございまして、5番目として、公害の防止、それから6番目として、小金井の景観を保全していきましょうということ、7番目に、

ごみを出さない暮らしとまちをつくるということにつきまして、ごみの資源化についてのことが述べられておりまして、8番目に、地域から地球環境を保全しましょうということで、地球温暖化など新たな環境問題に対する取り組みというような、大きな8項目立てが環境基本計画の主な構成になっております。

こちらについては、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるということを中心に掲げておりますので、個別に何をやっていくかということ以前に、まず環境に関する知識ですとか、子どもたちからの学習など、環境の底上げをしていくということが重要であるというのが環境基本計画の重要なつくりになっているというふうに考えております。

それから、環境基本計画に関連いたしまして、小金井市環境行動指針というのがあります。こちらについては、環境基本計画をもとに市民・事業者がどういった取り組みをしていくべきかということについて、先ほど述べた8項目についてそれぞれ具体的に、雨水をためて庭にまきましましょうですとか、クールビズやウォームビズを取り入れましょうとか、市民や事業者がどのように行動していくのかということについて書いたものが小金井市環境行動指針でございます。

それから、小金井市環境報告書というものがございまして、平成22年度版をお配りさせていただいたんですけれども、これは毎年度報告書を作成しております、これを作成するに当たっては環境審議会の方にもご意見をいただきながらまとめていくようにしていくべきものでございます。これは1年間の小金井市の環境施策がどのように行われて、どのような問題点があるか、今後どのようにしていけばいいのか、現状どうであったのかというようなことを報告書にまとめたものでございます。

それから、ピンク色の小金井市地球温暖化対策地域推進計画というのがありまして、これは平成22年3月にできたものでございまして、平成32年度までの10年間の小金井市域、小金井に住んでいらっしゃる市民の方、小金井で事業を営んでいる方も含めて、小金井市域の温室効果ガス、二酸化炭素を代表とするような温室効果ガスをどのように減らしていくべきかという計画でございます。例えば、主に行動

による省エネルギーということを中心に考えているんですけれども、太陽光発電設備の助成制度や、それから自動車を運転するときにガソリンをなるべく使わないように心がけるための普及啓発ですとか、そういうことについて記載させていただいたものでございます。

それから、コピー刷りの小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）というのがございまして、地球温暖化対策地域推進計画は小金井市域すべての温室効果ガスの削減計画であるのに対して、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）につきましては、市の事業から出る温室効果ガスをどういったことで削減させていくかということが主な内容になっています。先ほども申し述べたんですけど、地球温暖化対策地域推進計画については平成32年までに市域の温室効果ガスを27%削減するというのが計画の主な内容になっていまして、地球温暖化対策実行計画（市役所版）につきましても、これは4年間の計画ですが、10年間で27%減らしていくために、市役所としてもこちらと歩調を合わせて、4年間で10%の削減を目指していきましようという、そういった計画になっております。

あとは、お配りした資料で、緑の基本計画というのをお配りさせていただきました。こちらは主に小金井市域の緑をどう守っていくのか、それからどのように緑をふやしていくのかということについて書かれた計画でございまして、平成23年3月にできて、10年間の計画となっているところです。小金井市域の緑については、27%台の緑被率という形で、だんだん小金井市域の緑というのは減っていているのが現状なんですけれども、それをどう下げることなく、減る分を補ってふやしていくのかということを考えてつくられたものでございます。

それから、本日配付させていただいた資料で、環境配慮型住宅検証委託報告書、それからその概要版ということで、連雀通りを警察署のほうまで西方向に行っていたいただいた警察署の南側のほうに、平成23年度に小金井市環境配慮住宅型研修施設というのが建設されまして、雨を使った建物の冷却であるとか、風の流れを使った建物の冷却であるとか、それから太陽熱利用ですとか太陽光発電設備なども備えて、ゼロエミッションの住宅になるように考えてつくられた住宅でござい

ますので、こちらも火曜日定休日以外は見学なども受け入れておりますので、お時間のあるときに施設のほうをごらんいただくとともに、どういった温室効果ガスの削減効果があるのかというところは報告書に詳細に述べてございますので、ご参考までにお目通しいただければというふうに思っております。

配付した資料をもとに、なかなか個別、詳細にまで説明するお時間がなくて申しわけございませんけれども、環境施策にかかわりが深いと思われる資料類についてご説明させていただきました。

以上です。

南会長           ありがとうございます。今の説明に関してご意見、ご質問などありますでしょうか。

福士副会長      1つだけ、よろしいですか。今回こうやって新しいメンバーで環境審議会が始まったんですけれども、前年度といたしますか、前の審議会の一番最後のところで一つ問題になったのは、環境報告書を作成するときのプロセスといたしますか、スケジュールが遅いんじゃないかと。ドラフトができて、この環境審議会で議論をして、いろんな方が意見を言って、その意見を取り入れるような形でもって最終的な報告書ができ上がるというのがプロセスとしては理想なわけですね。ところが、前回の報告書というのはそういうスケジュールどおりにはいかなくて、審議会で議論する余裕がないままに印刷にかかるというんでしょうか、というようなことで、これはやはりまずいんじゃないか、これは反省しようということになって、これは今日配られた議事録にも書かれてあるところなんですけれども。恐らく平成23年度の報告書というものを作成するという作業が進んでいるんじゃないかと思うんですが、審議会が始まったのが9月の半ばで、23年度の報告書をつくるに当たっては多分スケジュール的にはタイトになっているんじゃないかなと思うんですね。その辺の、一連の作業の工程というのがどういうふうになっているのかというのをちょっと伺いたいんです。

つまり、私の聞きたいのは一つだけで、環境審議会でそういうことがきちんとコメントできて、皆さんで自由に議論できるような予定が立てられているかどうかということをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

碓井係長 福士委員のご質問に回答させていただきます。一応現時点で、環境報告書に掲載させていただきます平成23年度グリーン購入実績、温室効果ガス排出量、環境行動チェックリスト集計結果、環境保全実施計画実施状況、こちらにつきましては本日この後ご説明させていただきますが、各課に対して調査のほうは終わりました、取りまとめもできております。こちらのほうは環境報告書の基礎資料になりますので、今日こちらご審議いただいたものをもとに、これから環境報告書の冊子のほうの作成にかかっています、スケジュールといたしましては、本日最後に次回審議会の日程のほうを決めさせていただくんですけども、一応事務局といたしましては、11月中旬から下旬に次回の審議会を考えておりました、その際には素案という形で23年度環境報告書の案のほうをご提示できればというふうに考えております。そちらでご審議をいただきまして、そのご審議いただいた結果を反映させつつ、年内には発行という形につなげていければという形で現時点では考えております。

福士副会長 わかりました。どうもありがとうございました。

寺田委員 今のに関連してお伺いしてよろしいですか。22年度版の環境報告書の6ページのところに、点検評価の仕組みというのがあって、今、福士先生がご指摘された点は[4]のところから[5]のところのところがあまり時間がないというところだと思うんですが、スケジュールの図では、[1]の情報収集から報告書の発行までをそれぞれ大体どれぐらいの予定で進んでいるかというのを、ちょっと私、初めてなのでわからないので、何月ぐらいというような、そういうのを教えていただきたいと思っております。

碓井係長 申しわけございません。私もこの4月から環境政策課に異動になったものですから、今年度の流れとか今後の予定という形でご回答させていただければと思いますが、まず[1]番の情報収集につきましては、こちらは5月から6月にかけて、庁内の各課に照会をかけた上で、結果のほうは回収いたしました。その取りまとめと、あと庁内点検評価のほうを6月から8月にかけて行っておりますので[2]番までは既に済んでおります。このあと、調査の結果を審議会のほうでご審議をいただきまして、それをもとに[3]番の環境報告書案の作成に取

りかからせていただきまして、こちらのほうは冊子にして100ページ近いものになりますので、ちょっと時間がかかってしまいますが2カ月ちょっとお時間をいただきまして、庁議または部長会報告と内部的な手続を済ませまして、11月中旬から下旬あたりに[4]番という形につなげていただければと思っております。

寺田委員            ありがとうございます。

南会長                よろしいでしょうか。それでは、ほかに。

伊藤委員            私は今回初めてなんですけれども、昨年度までどういうテーマについて、どういうことを審議されて、この辺まで決まったんだと、それで今年度はこういうことをやるんだということを、今いろいろ説明は聞いたんですけども、全く、私だけかもしれないけど、ちんぷんかんぷんなんです。もう少し具体的に、23年度はここまでいって、この辺までいったので今年度はこの辺までやるんだということを、1番の考え、2番の考えなりで、すっきり我々にもわかるように何か作成して、今度11月あたりにやるそうですけれども、そこを明確にさせていただきたいということと、もう一つは、今日配られた、この環境審議会の役割についての2番と3番に書いてあるように、この審議会ではこのことについて検討するんだと。しかし、市長より特に諮問事項がないので、我々としてはこの点をやればいいのかという、その辺のところもやっぱりある程度の明確な線を出してもらわないと、今いろいろお話をされて、ご説明があったけれども、正直言って、ちんぷんかんぷんで、よくわかりません。

以上です。

南会長                23年度のことについて、手短かに何か。

石原課長            小金井市のほうから環境審議会のほうに報告する環境に対する施策の内容として、環境基本計画に基づいて各課がどのような施策をやっているのかというような報告ですとか、それから市役所自体がどういった環境行動をしているのかということで、例えばグリーン購入という環境に配慮された物品を何%ぐらいの割合で購入しているのかとか、それから市役所や出先機関も含めて、どのぐらいエネルギーを使っているのかというようなことを報告させていただきまして、それに対して環境審議会のほうで、具体的にもっと細かいところではどういう取

り組みをやっているのかとか、どういうチェックをしているのかとか、そういったご質疑を受けて、市側がやっている現状などを述べて、あるいは委員の方からもっとこういう取り組みをするとよい結果が出るのではないかというようなご提言などをいただきまして、それを受けて、小金井市として、今後どういう環境に対する取り組み、強化を図っていくことが小金井の環境をよくすることにつながっていくということを考えながら、環境審議会の意見を参考に環境施策のほうを進めさせていただいているというのが、我々と環境審議会との関係になります。

南会長 いかがでしょうか、今の説明で。

伊藤委員 ということは、いろいろなところで、この環境について、よい環境をつくるためにいろいろな報告を市として集め、それでそのいろいろな検証について、我々は、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかということを検討するのがこの環境審議会ということですか、簡単に言うと。

石原課長 はい。そのようにご認識していただいてよろしいかと思います。

伊藤委員 わかりました。

南会長 ほかに何かありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では、今日の環境審議会の次第の7番を終わりますして、次に、8番の議題ですね。

(1) 前回議事録についてなんですが、皆さんのところに前回の議事録があるかと思うんですけど、委員でなかった方はチェックのしようがないと思うんですが、委員だった方のチェックはどうなりますか。

石原課長 前期で委員を退任された方につきましては、あらかじめご送付させていただいてございますので、前回に引き続き委員の方の中で会議録の内容について疑義があればおっしゃっていただいたり、あるいは前期委員でなかった方でも、説明を求めたいというような部分があればお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

南会長 それでは、前回委員でなかった方も、前回の議事録に目を通して、意見や質問がありましたら、お願いします。

寺田委員 これ、すべてのご意見というか、始まって最後までずっと書いてあるわけですね。もし可能でしたら、議事録みたいな、1ページぐら

いで構わないので、どういう方向に進んでいるのかとかがさっと復習できるようなものがあるほうが。私もちょっとこれ読ませていただいたんですけど、最初に、どういうふうな流れでまとまってきているとか、こういう意見が寄せられたとか、そういうものが1ページぐらいであったほうが全体をつかむという意味ではいいのかなという印象をもちました。もちろん、全部書いていただくのは大変ありがたいことなんですけど、その前としての議事録として、一つこういうふうにまとまって、こういう形になりましたというようなものをご用意していただけると大変ありがたいかなと思いました。あくまで印象ですけど。

南会長 いかがでしょうか。

石原課長 会議録の公開の仕方として、寺田委員がおっしゃられたような要点的な会議録をつくるのか、全文でつくるのかというところがあって、我々のほうでは、全文でつくる。過去の経過などからも、やはり結論だけぼんと載せられてしまうと自分がなぜそういう発言をしたのかということにつながっていかないリスクがあるので、自分が述べたところについてはこういう理由でこういうことを述べたというのがわかるような発言について残してほしいというようなご意見がありましたので、外部に公開する冊子としては、全文の記録のものをご配付させていただきますけれども、委員の審議のお助けになるように、前回の審議の要点というか、こういう項目についてはこういう集約であったかなというようなものについては次回からご用意させていただければと思います。

寺田委員 ありがとうございます。

南会長 では、よろしく申し上げます。

ほかに何かありませんでしょうか。

ないようですので、前回の議事録についてこれで終了いたします。

では、次ですね。(2)番目、平成23年度グリーン購入実績について、よろしく申し上げます。

赤羽主事 平成23年度グリーン購入実績一覧表についてご説明させていただきます。

まず、本日配付させていただきました資料7になります。こちらが購入実績になっておりまして、こちらでご説明させていただきます。

まず、小金井市のほうでは、小金井市グリーン購入基本方針という方針を持っておりまして、こちらについては環境に配慮した製品を購入することによって事業活動や消費活動により発生する環境への負荷を軽減することを目的としております。また、こちらの対象とする範囲でございますが、市で物品調達をする中で、消耗品ですとか備品の購入、また、印刷製本の発注等を対象としておりまして、可能な限りグリーン購入ガイドラインというものを活用し、各課のほうでグリーン購入等を行っております。物品の調達に当たりましては、こちらのグリーン購入ガイドラインというものに基づいて各課で購入されているものの実績のほうを各課から集計させていただいて、部単位に落とし込んだのが本日配付させていただいた資料となっております。

23年度のグリーン購入実績ということで、グリーン購入の金額といたしましては、資料の左に記載があるんですけども、後ろの一番下の市合計というところをごらんいただければと思いますが、グリーン購入額といたしましては1億2,563万6,880円、すべての購入額ということで、全購入額というところで4億6,058万4,723円という金額となっております。すべての購入額に対しましてグリーン購入の額がどの程度のパーセンテージだったかというのが、一番下に記載があります27.3%という数字となっております。こちらの数字につきましては、昨年度との比較ということで、昨年度のグリーン購入比率は29.5%になってございまして、今年度は、若干ではございますが、グリーン購入比率は下がっているというのが印象でございます。

下がってしまった要因ということで、下がってしまった部として3つございまして、まず上から2つ目の総務部が昨年と比較してグリーン購入比率が下がっております。これにつきましては、12番のその他というところで、数値が下がっておりまして、その理由といたしましては、震災の影響に伴いまして、備蓄品等の購入が非常に多かったということ、こちらについてはグリーン購入に当たらないものを購入したため、数値が低くなってございます。また、同様に震災の影響によりまして、家具の転倒防止の器具を大量に購入した経緯がございまして、こちらについても同様にグリーン購入に当たらないものを購

入したため比率が下がっており、その項目の数値が下がっているというのが現状でございます。

続きまして、上から4つ目の環境部というところですが、こちらについても12番のその他というところの数値が下がっております。こちらについても、先ほどちょっとご説明させていただいた環境配慮住宅型研修施設におきまして、こちらの施設の中で温室環境の計測をするための機器を大量に購入した経過がございまして、こちらについてもグリーン購入にならないものを購入したということで数値が下がっているというのが現状でございます。

続いて、その下の福祉保健部という部なんですけれども、こちらも11番の衛生用品というところが数字としては下がっておりまして、こちらについては、昨年度だけの事業ということで、熱中症対策のクールスカーフを大量に購入したという経過がございました。こちらについてもグリーン購入に当たらないものを大量に購入したため、数値のほう下がっているという形になっております。

平成23年度のグリーン購入の実績については以上となります。

南会長

ありがとうございました。では、今の説明にご意見、ご質問などありますでしょうか。いかがでしょうか。

寺田委員

済みません、ちょっとよろしいですか。わからないので教えていただきたいんですけど、これ、何か目標値みたいなものがあるのかどうかということと、あと、例えばこのデータというのは公表されているんですよね。で、例えば、ほかの市町村とかと比べて多いのか少ないのかとか、もしくはこういったものは市民の方に何かこう、市でこういうふうに少なくしています、環境にやさしいものを使っていますよというアピールとしてこういうことをすすめているということによろしいのでしょうか。

赤羽主事

まず目標についてなんですけれども、特に何%にしようという具体的な数値というのは設けておりません。また、公表につきましては、先ほどの環境報告書のほうにはこちらの実績ということで数値のほうを公表させていただいておりますし、ホームページでも公表しております。

あと、他市との比較ということで、昨年度もこの審議会の中で、他

市はどうなっているんですかというご意見をいただいたことがございまして、それで他市の状況も調べさせていただいたんですけれども、まずグリーン購入の数値のとり方というのが他の市町村でまちまちということで、例えば、ある市ではグリーン購入できるもののみをピックアップして、そのできる中でどれだけできたかという数値の出し方をしている市もあれば、逆に小金井市と同様にすべての購入に対してどれだけグリーン購入をできたか、そういう数値をとってしまいますと、グリーン購入したくてもできないものについても数値に入ってしまうので、パーセンテージのほうは悪くなってしまうというものもございまして、一概に他市と比べるとというのはなかなか難しいような状況ではございます。

南会長                    よろしいでしょうか。では、ほかの方。

福士副会長            じゃ、よろしいですか。今のような答え方をすると、ほとんどこのグリーン購入の努力した一連のプロセスというのがわからないというんでしょうか、そういう結果になるんだろうと思うのです。目標数値が決められていないということもあるんですけれども、単純に金額ベースで、全購入金額の中のグリーン調達に当たる部分はこれだけあるんだからそれを単純に割り算して何%になってくると、こういうふうにやってしまうと、この概念が生きてこないんじゃないでしょうか。大事なことは、今マーケットに出ている環境にやさしい製品の中でどれだけ市の予算を使って購入しているのかどうかということが大事なのであって、説明の中にあるように、グリーンに当たらないものが市場に相当あると。それは買わざるを得ないと。そういうふうなことを金額ベースでやっていったら、この概念は生きてこないんだろうと思うんですね。

恐らく他の市町村もそういうことを配慮して算定方法を変えて、小金井市のやり方とは違うやり方をとっているという意味なんじゃないかなというふうに思うので、どう言ったらいいんでしょうか、ここの資料で言いますと、1番の用紙のところから12番のその他のところまで、細かな金額までは、もうそれは膨大なものになりますからなかなか出てはきづらと思うんですけど、例えば用紙一つにしても、ちょっと金額は張るかもしれないけれども、努力をすれば環境にやさし

い、例えばさまざまな、コピー用紙とかあると思うんです。それについてどれだけ努力しているのかということを出していただく必要があるので、そういうふうなものとして算定方法を変えてもらうというわけにはいかないんでしょうか、思い切って。

石原課長

算定方法については、過去に変えた経緯がございます。というのは、小金井市の過去の算定方式は、グリーン購入の対象品があるものだけを分母にして、それで、どれだけできなかったかというような形の公表をしてきた経緯がございました。ただ、グリーン購入の選択の余地があればほぼ99%近くの確率でグリーン購入ができるということについては、数字が横並びというか、ほとんど99%、100%という数字が並んで、一部、例えば美術館のような、広告のチラシとかポスターについて芸術性を配慮した紙質を使わなければならないとか、そういった特定の課だけがパーセンテージが全然高く、違うような数値が出るような現状がございまして、それを毎年度市議会のほうに報告で出していて、100%、99%の数字については、それはそういう品物が選択できるんだから市として選択しているのは当然でしょうから、もっと今後新たにグリーン購入品が出たほうがいいようなものとか、そういったものを吸い上げて報告するべきではないかというようなご意見もあって、それで全購入物品を対象として集計してつくるようにしました。

確かにそのときの市議会の議論の中でも、パーセンテージが低いほうが悪いということではないというようなことは言われたんですけども、業務の特殊性から、先ほどの家具転倒防止器具などは選択の余地がなくグリーン購入でできなかったものですので、そういった数値があるのも承知するので、そこをきちんと、どういう理由でグリーン購入ができないものがあるのかという分析をしていくということと、市のそれぞれが何ができて何ができないのかということを中心に把握するようにというようなことで、こういった集計方法に変えてきた経緯がございます。確かにちょっとこの表だけで言えば、先ほど口頭の説明を聞かないと、どういう原因分析がされたのかというところが表だけではちょっとわからないところがありますので、ここは原因分析とあわせてお知らせしていく必要があるのかなと思っております。

福士副会長　　そうすると、今までの一連の経過の中で、グリーン調達できるものについてはできるだけ購入していると。それは非常に高い数字としてあらわれてきて、高い率になってきて、若干の変動はあるかもしれないけど、それがこういう環境報告書をつくるとか環境審議会で議論するときにはどれだけ議論が行われて、どれだけの努力が成果となつてあらわれたのかということが逆に数字としては見えないと。だからむしろこういう金額ベースで単純にやったほうがわかりやすいんだという、そういう石原さんの説明ですよ。そういう経過があつたんだと。

　　今の話は、市議会でそういう議論になつたということですか。

石原課長　　はい。それで、その当時は、例えばシャンプーなどの詰めかえ品などについても、グリーン購入とか、ごみを出さないような製品をととか、という取り組みもまだまだ低調で、グリーン購入品と言えばこういうものしかないというような、そういう決まつた状況があつた中でそれが固定化してきてしまっているの、グリーン購入の構想の理念として、すべての消費者が関与するような物品に対してはすべてグリーン購入ができるようにしていくという活動の一助にもなるように、グリーン購入品がないものについて、購入したいんだけどもないのかというような、そういう調査を市がグリーン購入を決定する前に行っていくことが業界側に対してグリーン購入の開発を促すことにもつながるのではないかと、そういった理念達成の目標も考えにあつて、そういう様式変更が求められて、その理念に対しては市も賛同するところがあつて、そういう算定方式に変更したというのが過去の経緯です。

福士副会長　　そうですね。ちょっとまだよくわかりません。例えば、22年度環境報告書をちょっとごらんになっていただきたいんですが、グリーン調達の部分は72ページ、73ページです。72ページの一番下のグラフを見ると、平成14年度から直近の22年度までのグリーン調達が金額ベースで出ているわけですね。22年度に関して言うと、これは文章によると29.5%という数値になっていて、これは特殊事情があつたのかもしれないですけども、平成21年度は金額で3億程度ありましたから、それが1億3,000万ぐらいに半減以下になっていると。恐らく特殊事情があると。ですよ。今回の場合は、

22年度が29.5%だったというのが、23年度は27.3%ということですから、2ポイントぐらいでしょうか、減っている。このパーセントの数字だけを見ると、これはもうパーセントが減っているわけですから、行政としては努力していないというふうに見えるわけじゃないですか。

これはそういうふうには理解できないんだという話を先ほど説明をいただいているような気がするんですけど、端的に、グリーン調達という理念を大事にして、今後ともそれを生かしていくためには、これだけ努力したんだ、その結果こういう形で数字としてあらわれてきますというような形にしないと、何かちょっと報告書としてはどうなのかなという疑問というんでしょうか、素朴な疑問点が依然として拭えないですね。下手したら、市場にはグリーン調達に当たらない製品がある、備品がある。それはもう非常に多額なものだと。それを買わざるを得ないので、買った。そうしたら、がくと数字は下がりますよね。そういう、何か数字に我々が翻弄されてしまうというんでしょうか。そういうようなデータのつくり方というのは、私はほとんど意味がないのかなと思うんですけど、どうでしょうか。市議会でそういう議論があったというのは、確かに一面ではわかりそうな気がするんですけど、どうなのかなという。

木下委員

いいですか。ほかの市では違う算出とか、幾つか算出の仕方があるという話、前はそういうような話があったんですけど、例えば、グリーン購入で買えるもののパーセンテージをここの表の中にもう一つ入れて、グリーン購入で買えるものとしてはこれだけ達成しているけれども、全体の中ではこのぐらいのパーセンテージにしかかかっていないですよという表現の仕方をすると、比較的どの人が見ても、あっ、実際には購入しているんだけど、全体のパーセンテージはこうなってしまうというのがわかってくると思うんですけど、これだけを見ると、さっき先生が言ったように、当然何かの比率でぽんとそうじゃないものが上がってしまうと全然パーセンテージが変わってしまうというのがあるので。ただ単純にグリーン購入しているパーセンテージだけを乗っけるのもおかしな話だろうと思うんですけど、その両方がこの表の中に入ってくれば、全体の割合と、実際にグリーン購入がどのくら

いだけ達成されているのかというのがわかってくると、もっと見やすい表になるんじゃないか、もっとパッと見たときにわかりやすくなるんじゃないかなと思います。

福士副会長　　そうだと思うんですけど、私も。

寺田委員　　私も最初にちょっと目標値というのを聞いたのは、やっぱり市としてどういう方向性、どうしたいのかというのが見えないと、ただこういう調査をしてこういう結果になりましたというような、ただ調査だけで終わってしまうということもあると思うので、もちろん先ほど木下委員がおっしゃられたように、一つだけ見せるというのはよくないと思うんですけども、努力しているという成果がきちんと出るような見せ方というのも考えたほうがいいのかないかなと思いました。

南会長　　事務局のほうからそれに対して。

石原課長　　以前にそのようにやっていた経過をすべて捨て去って、もう長い期間そうやってしまったというところがあるので、前のやり方に一部戻すと、そういったものもできてくるのかなと思うので、そのあたり、すぐもう翌年からそういった形の集計が可能になってくるのかどうかというところは調査させていただきたいと思います。市議会の議論の中でも、パーセンテージ云々で上がった、下がったという評価になりかねないというところは懸念として言われていたことではありますので、そこをどう見せることができるのかというところはちょっと工夫させていただければと思います。

南会長　　工夫するということで、宿題ということをお願いします。

それでは、ほかに何かご意見はありますか。

ないようでしたら、次に、(3)番ですね。23年度における温室効果ガス排出量について、事務局のほうからお願いします。

荻原副主査　　それでは、平成23年度における温室効果ガスの排出量がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず資料8のほうをごらんください。ここでまず最初に各施設の燃料使用量から排出される二酸化炭素についてまとめてあります。該当しているエネルギーとしましては、電気、都市ガス、灯油、ガソリン、軽油、重油、プロパンの使用量です。それぞれの合計の使用量が出ていまして、その下に前年度からの増減が書いてあります。電気の使用

量は前年度より10.7%減少、都市ガスは1.1%の減少、灯油は54.4%の減少、ガソリンの使用量は1.2%ふえております。軽油が49.8%減りまして、重油はプラスマイナスゼロ、プロパンガスにつきましては19.8%減少しております。

毎年エネルギーの使用量について増減の大きかった課、施設につきましては、ヒアリング等をかけて理由を聞いております。ほとんどの燃料、エネルギー使用量とも減っているのですが、各施設それぞれ理由は異なりますが、全体的に見ましては、やはり昨年度の東日本大震災の影響があったせいも大きいかと思えます。それから各課、各施設での節電・省エネルギー対策が成果を生んでいるのではないのかなというところでこういうエネルギーの減少傾向が見られるかと思えます。

次に、もう一つ下にあります排出係数です。各エネルギーにこれらの排出係数を掛けますと二酸化炭素の排出量という形で数字が出てきます。その各施設からの二酸化炭素排出量の合計が一番上の表の右下にあります。439万5,067キログラムというのが二酸化炭素の排出量となっております。

それ以外に、温室効果ガスと言われているものは、上から3つ目の表ですね。自動車から排出されるメタン、一酸化二窒素、それからハイドロフルオロカーボンというものがございます。

次に、自動車から出されるこれらの温室効果ガスに、さらにその下の地球温暖化係数というものをそれぞれ掛け合わせますと、二酸化炭素の排出ということになります。それらをすべて足しますと、一番下の表の一番下になります。市施設からのすべての二酸化炭素、温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算したものですけれども、439万7,602キログラムというのが23年度の排出量になります。

この数字は、現在の地球温暖化対策実行計画（市役所版）でうたっております目標値、平成23年度から26年度までに10%減らすというものになってはいますが、それに照しますと、18年度比から6.1%の削減ということになっております。

昨年度の数字と比べますと、0.07%増加ということで、昨年度よりは少し温室効果ガス排出量としてはふえてしまっておりますが、先ほど説明しましたように、エネルギーの使用量ベースはかなり減っ

ています。温室効果ガスとしてふえてしまった原因といたしましては、真ん中辺にあります排出係数の表を見ていただきますと、この排出量に占める最も大きなエネルギーとしまして電気が占めるところが大きいのですが、その電気の排出係数が前年よりも約15.4%ふえてしまっています。ですから全体のエネルギーの使用量は減っているにもかかわらず温室効果ガスとしては昨年度より0.07%ふえてしまったということです。

資料8の2枚目が、これを平成18年度からグラフ化したものです。

それから、3ページ目が、各施設からの温室効果ガス排出量の前年度対比になっております。これを見ていただきますと、平成22年度に比べて23年度は新たに6施設ふえています。6施設ふえたにもかかわらず、エネルギーの使用量としては電気ですけれども、10.7%減っているのは、先ほどもご説明しましたが、各施設で省エネ・節電対策に取り組んでいる成果ではないかと思っております。

それから、4ページ目が、これは種類別の排出量となっております。説明のほうは以上です。

南会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見などありますでしょうか。

伊藤委員 今いろいろとそれぞれの資料についてご説明があったわけですが、これも23年度こういうふうにいるいろいろ調査・研究されたものが何か一冊の本になるわけですか。あるいは、それをどこか、市議会に答申するとか、市長に答申するとか、そういう形になるんですか。

荻原副主査 本日皆様にご提示しています資料は、そのまま市議会のほうにも提出しておりますし、あと、ホームページでも公開しております。

伊藤委員 今、るるご説明いただきまして、これは非常に調査の範囲が広いと思います。それで、我々一般人が見ると、確かに表を見ると、ふえた、減ったと、こうなりますけど、先ほどいろいろご説明いただいたように、現状はこうなっているんだと。その現状に対して、この環境審議会では、問題点はここにあるだろうと。それで、それがやがて、次年度はこういうふうな努力目標をすべきじゃないかと、何かそういうものをまとめてくれればね。ただ、こう見て、数字が減った、ふえたというよりも、何か総括としてまとめ上げてくれると非常にわかりやす

いかなというような、これは素人ならそう思います。別にそれをやってくれとか、そういうのでは。私はそういうふうに今聞いていて感じました。

南会長            ということですので、よろしく願いいたします。

荻原副主査       そうですね。とりあえず身近な目標としては、実行計画で26年度までに18年度より10%減らすという目標がありますので、それに向かってさらにより一層省エネ・節電に取り組むように、各課、施設には、こちらのほうから発信していきたいと思っております。

南会長            ほかに何かご意見ありますでしょうか。

長森委員        いいですか、2点ほど。一つは、今の伊藤委員のご意見と同じなんですけど、さっきの2つの報告とも、現状はこうなんですよということについては確かにいろいろよくわかるんですけども、目標とかね。例えば、これが環境報告書に反映されるとしたら、意図している、この1年間こういうことでもって行動しましたよと、こういう意図でもってこういう目標に向かってこういう施策を行動いたしましたよと、その結果がこうなんですよと、これをこう評価できますかという、その評価をどう思いますかということだろうと思うんですよ。こういう報告のあり方としてはね。現状についてはよくわかるんですけども、意図されたことをどう行動をされたか、これを来期以降どういうふうにしていくんだろうかというあたり、ちょっと何かあまり見えないのかなというのが第1点です。

もう一つは、これは両方とも市ですよ。市の行政がこういうことをやっておりますということについては確かによくわかるんですけども、行政だけじゃなくて、行政と市民活動全体に対して環境はあるんだと思うんですよね。この二酸化炭素の排出量についても、市の行政はこうやっていますよ、行政関連の部分はこうなんですよと。それ以外の部分については特にここではそういうことはかわりはないんだろうか、あるんだろうかと思うと、恐らくあるんじゃないかと思うんですよね。確かにこれは行政のほうで行政としてやっていることについてできる範囲、守備範囲のお話ではあるんだろうけれども、本当に行政の守備範囲というのはそれ以外にもっと、例えば市民全体に対してアピールして市民生活全体をこう変えていくんだという部分もあ

るんじゃないかなというのが疑問なんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

石原課長

今後のあり方というところで、確かに今担当のほうからの説明は数字上の現状と省エネの努力というような総括的なお話だけだったのかなと思っております。23年度におきましては、3月11日の震災以来計画停電がありましたので、夜間の施設の一部利用の自粛などもしていただいたりとか、あと、市庁舎の蛍光灯の間引きですとか、それから空調についても、温度設定などで大分、若干無理を承知の自粛なども行って、28度の温度設定などの目標がある余り窓際で30度超えているような現状があったりしたようなところも、電力が足りないからというところでそういった無理を承知の節電などもやってきたというところもあります。

ただ、持続的な取り組みとして、新たにつくった公共施設などは、消費電力が少ないLED照明を積極的に取り入れるですとか、白熱球を使っているところはLEDに転換できないかというようなところもほかの市においてはもうすべての庁舎一斉に取りかえるというような措置をしたところもございますけれども、小金井市の場合、そこまでの財政力がなくて一部にとどまりましたけれども、少しでもかかる電力を減らすようにというような取り組みについては、微々たるものと思われるかもしれないですけれども、やってございます。また、太陽光発電設備などにつきましても、新しい施設には太陽光発電設備や高効率の給湯器の取り付けなどをして、新しく施設ができて大幅に電力やガスの利用が増加するというようなことがないような建築なども心がけております。

それから、市民に対する働きかけでございますけれども、こちらの環境基本計画にしても、地球温暖化地域推進計画にしても、最初は市だけではなくて、市内の市民活動、事業活動すべてを計画の対象としていますので、市民に対しても節電のお願い、それから太陽光発電設備や燃料電池の設置など積極的な環境行動を行っていただける市民の方には助成制度を設けて設備導入の補助を行ったり、市自身も壁面緑化を各施設でも取り組めるところは取り組んで、冷房の負荷軽減など努めているというところもございまして、市民の方には、壁面緑化の

種の配布程度にとどまっているところではございますけれども、そういった省エネの取り組みについてやっていただけるようお願いはしているところでございます。

南会長           いかがでしょうか、今の説明で。

CO<sub>2</sub>の削減については、大型事業所で平成24年でしたっけ。

福士副会長     東京都が取り組んだやつですか。

南会長           ええ。

福士副会長     前回の環境審議会で、私、質問させていただいて。ただ、所管が東京都がやっているの、各自治体といいますか、市町村レベルでは所管じゃないので、大規模事業所は4つあって、それはわかっている、中小規模のところはほとんど把握できないというお話だったんですね。そういう話ですか。

南会長           そういう一環で、市としてもどれくらいCO<sub>2</sub>を削減しているかということで実際調査を行って、その結果を報告していただいているわけですよ。

石原課長        市域の温室効果ガスの排出量というのは、正確にはわからないというのが事実です。というのは、東京電力さんのほうで、小金井市内でどれだけ電力契約があって、どれだけ供給しているというのは、営業情報ということでお伺いしてございませんで、正確な小金井市域の消費エネルギーというのは出せないのですが、ただ、そうはいっても、それぞれの市域、区域でどれだけエネルギー活動が行われているかというところではそれぞれの市でコンサルティング会社などに依頼して排出量を推計すればいいのではないかとありますがなかなかそれではやり切れないでしょうということで、市長会から一定の推計ができるようなシステムについては提供されております。

それで、そのシステムの中には、直接東京電力さんから、実際生データとして小金井市はこれだけの契約キロ数があるということは教えていただけないのですが、東京都を通して、プログラムの中に小金井市域で電力がこれだけ使われているということは入れ込んで算出できるようなプログラムのほうはできております。ただ、排出係数が政令で決まったりする関係もあって、実際小金井市域でどれだけ温室効果ガスが排出されたかということは、その年度の2年度後に提供されて

いるのが現状で、なかなかリアルタイムでふえた、減ったというところは判断することはできないという現状はあります。

南会長 そのような状況で、どちらかという調査報告ということになってしまうんですけど、推移を見守っていただけたらと思います。

何かほかにありますでしょうか。

福士副会長 考え方だけちょっと確認をさせていただきたいんですけど、いただいた資料の、これ、ちょっとページが振られていないのであれなんですけど、3ページ目と言ったらいいんでしょうか。各公共施設等における22年度、23年度実績という資料なんですけれども、これを見て、要するに何を聞きたいかという、市役所側の温暖化対策の実行計画でいうと、26年度までに10%削減をするという、そういう目標数値がありますよね。これを達成しようと思って努力しているんですけども、ただ、今見ていただいている資料でいうと、23年度に新たに設けられた施設というんでしょうか、例えば環境配慮住宅型研修施設だとか駅前の公衆トイレだとか、こういうものが幾つかふえてきているわけですね。当然、新しい施設ができるわけだから、電気や温室効果ガスが上がってくる、出さざるを得ない施設というのがふえてくる。これだけで全体量がふえてくるわけですね。この26年度までに10%削減という目標は、こういう新規の施設があっても、それを含めて10%減らさなければいけないという意味ですよね。そうですね。当然そうですね。

石原課長 過去、これは平成19年から市役所版の温暖化の実行計画をつくってやってきておりますので、その当時一番大きい排出量があったのは、小金井市の公会堂、駅近くにあった円形ホールが一番温室効果ガスの排出量があったんですけれども、それがなくなったというようなことについて、計画の中でその数値の減という部分は取り込まさせていただきましたので、新しくできた施設についても、それを入れ込んで、なおかつ、10%削減というのを実現させるという目標でやっております。

福士副会長 私は、私の考え方としてはそうじゃなきゃいけないと思うんです。例えば、京都議定書で、予定期間の間に6%減らしましょうと日本の政府が持っている目標だって、それは経済成長がどうであろうと、不

況であろうと好況であろうと、そんなことは関係なしとにかく全体値として6%減らしましょうという話ですから、これは小金井市という自治体のレベルであっても、公会堂がなくなったとか新しい施設がふえたとかそういうことにかかわらず、目標数値10%と決めたんだったら10%減らさなければいけないということだと思いませんか。

しかし、そうはいつでも、新規の施設がふえたわけだから、温室効果ガスはふえるわけで、そうすると、既存の施設はどうするんですかということですね。新しい施設がふえて、ふえたことによって温室効果ガスがふえた分、既存の施設で減らさなければ10%減らないという、こういう理屈になりますので。そうすると、この資料に書いてある市庁舎等から、新しくできたというものではない既存の施設は、新たな目標数値というものを立てなければいけないんじゃないでしょうか。そうしないと、全体の目標というのは達成できないということになりはしないでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいんです。

石原課長

単純にというか、数値上の目標なんですけれども、既存の施設について10%達成するのを目標としたところから、前年度対比5%目指してやってくださいというような号令のほうはかけておりますけれども、なかなか安定して下がっていく、まあ、前年度5%削減したら次年度1%ふえたとか、そういったところは出てきております。目標の数値を持ってやっている事例にしても、昨年度の計画停電時については、市の庁舎に関しては30%削減、市民が利用する施設には15%削減というところで、市の庁舎については完全にそういった目標はクリアできたところですので。今年度の夏については目標を定めずやっておりますけれども、短期的にはそういった目標数値を設定して実現できたというような事例もありますので、毎年毎年の実績を見ながら、26年度に10%達成ができるようなペースで削減していくことについては、年度末の報告をいただいた時点で、各施設についてはこういった削減目標でやっていただかないと10%削減できませんよというようなところはお願いしながら、各施設の利用量というのを減らしていただくということです。

福士副会長

そうすると、既存の施設にしても新設の施設にしてもそれぞれの目標数値を立てる、全体として26年度までに10%削減ということが

達成できるようにしたいということによろしいですか。

石原課長 はい。

南会長 ほかにご意見、ご質問ありませんでしょうか。

それでは、(3)番目の温室効果ガス排出量については終了して、(4)番目ですね。平成23年度環境行動チェックリスト集計結果について、これを。もしできたら、このチェックリストをつくった経緯などを最初に話して説明してくださると、今回初めての方がわかるように思うんですけど。

荻原副主査 それでは、資料9をごらんください。資料9の裏側なんですけれども、こちらに環境行動チェックリストのひな形が出ていますが、これは環境行動指針に基づいて、こんな取り組みができるんじゃないかということでこちらで20項目ほど挙げさせていただいてつくったチェックリストです。これに基づいて行動することによって、先ほど出てきた各施設、それから各課からの温室効果ガス排出量の削減につながっていくのではないかとということで、つくったものです。

これは一応ひな形なのですが、これを毎年度、各課の実情に合わせて作り直してくださいということで、この中で、うちの課にはこの項目はそぐわないというものは削除していただいたりとか、他にこういう項目に取り込んでいるよというものは入れていただいて、各課独自のチェックリストをつくっていただいております。これを毎月毎月、課によっては庶務担当がつけている課もあるかとは思いますが、大体は課長職者の方につけていただいております。この中に○、△、×で入れていただきまして、該当なしのところは斜線なのですが、その○、△、×が入った個数が分母になりまして、そのうち、よくできている、○がついたところが分子になります。それで計算して出したものを達成度としまして、それが資料9の表になります。

各課の環境行動チェックリスト達成度という形で出させていただきます。合計はここには出ていませんが、この合計は大体、足して数で割りますと、おおよそ全課の平均が約90%ぐらいになっております。100%達成しているよという課につきましては、現在ある項目で100%ということなので、翌年度には、新たな項目を創設できないかというようなことを呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

南会長            ありがとうございます。では、今の説明に関してご質問、ご意見ありますでしょうか。

私は以前も言ったんですけど、やっぱりチェックする人は本当は同一のほうがいいんじゃないかなという。△をつけるのだって、△をつける基準が判断する人によって違うと思いますので。

荻原副主査        そうですね。それはつける方によって、やはり甘い方だと、まあいかで○をつけるところが100%近くになったりとか、厳しい方がつけたら、うちの課みたいに六十何%になったりとかいうことはあるかとは思いますが、ただやはり毎月毎月つけていただいている中で、その課を見ているのはその課長なり庶務担当だったり、常にいる人じゃないと、ふだんの行動を見てとれないところがあるので、そういう方につけていただくということで現在に至っているわけです。

南会長            よろしいでしょうか。何かありますでしょうか。

よろしいですか。では、これは終わりました、次ですね。(5)番目、平成23年度小金井市環境保全計画実施状況について、よろしく願いします。

碓井係長        では、平成23年度小金井市環境保全計画実施状況について、ご説明させていただきます。資料10をお手元にご用意をお願いできればと思います。まず実施状況についての説明に先立ちまして、今回委員さんが新しくかわられましたので、小金井市環境保全実施計画についてご説明をさせていただきます。

先ほど石原のほうでご説明させていただきました小金井市環境基本計画、そちらの9ページのほうをお開きいただければと思います。こちらに環境基本計画が目指す環境像「緑・水・生きもの・人 わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」を実現させるために掲げる基本目標については9ページのほうに表記がありますが、こちらを実現をするための市の事業における具体的な取り組みを同じく環境基本計画の11ページから15ページに書いてございます体系ごとに取りまとめたものになっております。

小金井市環境保全実施計画につきましては、3年ごとに見直しを行っておりまして、市の事業内容ですとか進捗状況の実態に応じまして、

各事業担当課で取り組みの方向性や事業の具体的内容の記述を必要に応じで見直すとともに、向こう3年間の各事業の実施計画、充実、継続、完了、といったものを書いておりました、現在は平成23年度から25年度の3年間の実施計画の最中という形になってございます。

以上が小金井市環境保全実施計画についてのご説明となりまして、本日議題とさせていただきます平成23年度小金井市環境保全計画実施状況は、平成23年度から25年度の3年間の小金井市環境保全実施計画の各事業の平成23年度の実施状況について取りまとめたものになります。各事業の詳細な内容や実施状況につきましては、資料10のほうをごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。

南会長            ありがとうございました。では、ご意見、ご質問などがありましたら、お願いします。

長森委員           よろしいですか。先ほどの質問のところに若干関連するんですけども、基本計画があって、実施状況はこうですよと言われたときに、できればそこで、これは基本計画の目標に対して前に進んでいるのか、おこなっているのか、あるいはどういうところに問題があると評価するのかって、そういう評価とか課題とかについてのコメントというのはないのですか。

石原課長           各市の事例などを見ますと、環境報告書の中でこういった実施状況の評価としてA B C Dなどをつけて、できた、できないというような評価をつけている環境報告書があります。小金井市の場合、なかなか自己評価でA B C Dをつけるというところまで、まあ、一部市の事業で行政改革関係ですとか福祉の分野でそういった取り組みが始まった計画類もありますけれども、すべての市の計画でそういったことをやっているかという、そこまでやっている計画の評価というのは少ない現状かと思っています。

小金井市の場合は、23年度の実績について、各課のコメントとして、検討課題ですとか、できた、できないの自己評価をやっていただくというのが現状で、それに対して、ただ、それを100%信用するというのではなく、すべての課に対してはできていないんですけど、3年に1度は内部環境監査をすることになっておりますので、その内

部環境監査の際には自己評価や検討課題について、どうしてもできない問題なのか、できる問題なのかというようなところもヒアリングした上で、内部環境監査の結果として、今後次年度どういうふうに向き合っていくべきかというようなところはコメントさせていただくに心がけております。

南会長           よろしいでしょうか。ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

寺田委員           質問いいですか。23年度の実施状況で、2点、未実施というのがございますね。この未実施というのは、4ページ目の3-5-1、節水を進めるということと、10ページ目の7-4-2のところですか、剪定枝等の資源化を進めるというのが未実施になっているんですが、これは理由があるのかどうか、お伺いしたいんですが。

碓井係長           今の寺田委員のご質問ですけれども、まず1点目の4ページのほうの、節水を進める、こちらの未実施についてご説明をさせていただきます。節水を進めるという項目につきましては、実は昨年度までは小金井市の水道事業のほうが東京都からの受託という形で、小金井市役所の中に水道課という組織がございまして、そちらのほうで水道事業を行っておりました関係で、水道課のほうで節水に関する取り組みを行っておりました。課名が水道課になっている項目がございまして、日常生活や事業活動における節水の啓発をする水道課というところがあるかと思うんですけれども、こちらの表記が完了になっているかと思いますが、実は平成23年度末、ことしの3月をもちまして、水道事業が市のほうから都のほうに移管された関係で市のほうで水道事業がなくなったんですね。それに伴って、水道課という課も解消になりましたので、水道課のほうは完了という扱いにしているんですけれども、ただ、市のほうの水道事業はなくなったのですが、小金井市役所として節水に取り組まないわけにはいかないだろうということで、平成24年度からにつきましては環境政策課のほうで何かできることを考えていくというような形をとらせていただくことにしまして、この未実施につきましては、その横にも書いてあるんですけれども、平成24年度より環境政策課のほうで節水に関する何らかの取り組みを考えていくという意味合いでの未実施という形になってございます。

石原課長           もう1点の環境政策課と農業委員会の、公園の枯れ葉を堆肥にして農家に提供するという事業でございますけれども、こちらのほうは平成23年度中に梶野公園内に堆肥置き場のほうをつくりました。ただ、ハード的なものはつくることができたんですけれども、市民の方なども交えて葉っぱを集めたりして堆肥化して農家の方に提供するというようなところまでの、制度の運用というところまではまだ達してございませんで、今は堆肥置き場のほうに堆肥にするための葉っぱを積み増ししているところまでしか事業が進んでいないような状況で、今後ちょっとその活用というものについて具体化させていきたいというふうに考えているところです。

寺田委員           半分は実施しているということですよ、ハードの部分に関しては。

石原課長           そうですね。ちょっとソフト面的なところが完全に全然手つかずになっているような状況です。

南会長             継続みたいな表記でもよかったのかもしれないですね。

ほかに何かご質問、ご意見。

ないようでしたら、(6)番目、平成24年度内部環境監査について、これについて説明をお願いします。

碓井係長           それでは、平成24年度小金井市内部環境監査につきましてご説明させていただきます。

まず平成24年度の監査結果についてのご説明に先立ちまして、小金井市内部環境監査についてご説明いたします。小金井市内部環境監査は、小金井市環境基本計画の目標を達成するために、すべての職員の環境に対する意識の醸成、進行管理の仕組みを確実に効果的に運用するために市役所に導入されている環境マネジメントシステム、こちら環境マネジメントシステムの仕組みにつきましては資料11の小金井市環境マネジメントシステムの仕組みをごらんいただければと思います。こちらの上で、取り組みや方法が適切に実施・維持されているかどうかを、取り組みを実施している当事者により点検するものとなっております。報告される実績数値を見ているだけではあらわれにくい各課での取り組み状況を把握し、各課で発見した指摘に対して適切な是正措置を行うことにより、小金井市環境マネジメントシステムの継続的改善につないでおります。

監査は、資料 1 1 の小金井市環境基本計画推進本部員一覧に記載された小金井市環境基本計画推進本部員である各課長の中から、被監査部門、監査を受ける部門以外の課長職者で構成し、資料 1 1 の内部環境監査チェックリスト（共通実施項目）に記載された共通実施項目について、ヒアリングを交えた実施監査にて行っております。

なお、監査結果につきましては、当環境審議会、市長、市議会及び小金井市環境市民会議に報告をいたしております。

本監査は、平成 2 1 年度に開始し、3 年間で全部門の監査を一通り終了する形になっておりますので、今年度から各部門 2 度目の監査となることから、これまで 3 年間点検に重きを置いてきた資料 1 1 の小金井市環境方針や環境マネジメントシステムの内容が職員に周知されているかということに加えまして、環境方針や環境マネジメントシステムの内容を業務に反映させることができているか、職員、職場に環境行動が徹底されているかということを中心に点検いたしました。

結果につきましては、環境方針の周知など、理念の把握の面では課によって浸透度に若干のばらつきがあるものの、環境行動についてはおおむねすべての課でしっかりできていて、かつ、若手職員にも環境行動がきちんと浸透してきているということが感じられ、おおむね良好であるとの印象を持っております。結果の詳細につきましては、資料 1 1 の内部環境監査報告書をごらんください。

説明は以上でございます。

南会長

今の説明に関してご意見、ご質問などありますでしょうか。

一番下はどういう意味でしょうね。グリーン購入推進は理解しているが、グリーン購入対象品を購入することで予算執行上必要数の購入ができないという実態もあり、課題であるという。

碓井係長

こちらなんですけれども、小金井市もこういった財政状況の中で消耗品費の削減が言われておりました、特に職員数が多い課ですと、消耗品費が結構不足して、ぎりぎりのところでやっている関係で、グリーン購入対象品でないものと比べてグリーン購入品だとどうしても値段的に少し割高になってしまう。ですので、どうしても必要数を揃えることを優先せざるを得ないという課が幾つかあったということでございます。

大堀委員 済みません、こういう数字というのを考えていくときに、市民の立場というのは数字にはあらわれるのですよね。というか、市民サービスというのがありますよね。例えば、高齢な人が多くなってきたら、電気を一部消したら廊下が明るくないとかね。そういうものに対して、市のほうは、市の方針ですからというふうに言うんですか。ちょっとよくわからないんですけど。初めてこういう環境のところに出て、市民というか、そういう目で見ってしまったのですが。

石原課長 例えば、節電の、電気を一部消灯したりする点などについても、なるべく市民で来られる方には負担をかけないようにということで、基本的には職員が執務する部屋の中であまりそこにずっといる職員がいない部分、例えば書庫の上にある蛍光灯とか、そういったところは明かりが必要なことというのは少ないだろうというところで、そういうところを優先的に消灯しているような状況で、市民の方に節電とかそういうことで影響を与えるようなことは、計画停電のときには夜間使えないというような、そういった供給量が限られている中でちょっと不便をおかけした部分はあるんですけども、今年度については、無理をするような形での節電は東京電力の管内では必要がないということでしたので、市民の方も含めて、職員の中にも影響があまりないような形で、できる範囲の節電などの環境配慮を行ったところです。

大堀委員 それと、公共施設なんかのサービスを利用していますけれども、よく緑センターとかいろいろなところで、調理のところをお借りしたりしているんですけども、よく言うことが、こういうものがないとか、ああいうものがないと言うと、市も予算がないですからねとよく言われちゃうんですけども、そういう必要なものに使っていただくお金はどうしても切り詰められないと思うんですよ。ですから、その数字というのをどこまで追求するのかと、さっきからいろいろ資料を見て思っていたんですけども、やっぱり10%削減という目標があると、あくまでもこだわっていくのですか。

石原課長 市民の方に使っていただくための消耗品などについては、確かに難しい問題で、環境に配慮されていないものを市民の方が必要なだけ確保するという、また、環境に配慮されたものを市民の方にも使っていただくというところはやっていきたいところなんですけど、十分な

予算の確保ができない中、環境に配慮したものを原則として購入せよというところで、必要量が足りなくてご迷惑をおかけしてしまう場面もあるのかもしれませんが。そこは環境配慮というのは、こういった市役所もいろいろと環境への負荷というものを与える事業所の一つだという面もありますので、できる限り環境への配慮は見本を示していかなければいけないという立場なので、なるべく市民の方に影響がかからないような形で、かつ環境配慮を進めていくという必要性があるということとは十分認識しております。

南会長           ほかに何かありますでしょうか。

福士副会長       よろしいですか。この内部環境監査報告ですか、その1ページを見ると、8月28、29、31日、3日間かけて内部監査を行って、監査をした結果、軽微の指摘を受けた部署というのと、注意の指摘を受けた部署というのがあって、こういう改善点があるという指摘が行われているわけですが、そのことと、先ほど資料9のところで、各課というんでしょうか、あるいは行政にかかわる各部署のところの行動チェックリストの達成度というものの説明を受けたわけですね。それぞれの課や部署において、100%になっているところから、一番低いところで60%台のところもあって、数値が低ければ低いほど環境に対してまだまだ改善する余地があるということだろうと思うんですけども、100%のところは除いて、それ以外のところはまだまだ改善しなければいけないところがあるというふうな一般的な理解に従ってやっていくと、これがどういう形でこのPDCAの中に乗っかってくるんでしょうか。

先ほどの資料11の1枚目ですと、監査を行いました、問題がある部署が2つほどあります、改善してください、これをPDCAに乗っけるといのはわかるんですけども、それが資料9であるとか、それから例えば温室効果ガスのところでまだまだ改善をする余地があるというところが恐らくあると思うんですけど、そういうところがこの環境マネジメントシステムの中にどのような形で反映をしてくるのかという具体的なイメージがちょっとつかめないんですね。資料9だけ見ると、100%になっていなくて、いろんなところでまだ改善の余地があるから100%に達していないということであるわけですが

けど、それはすべてこの内部監査、あるいは環境報告書の中に反映されていかなければいけないということだろうと思うんですけど、資料11にはそういう印象がほとんどないんですね。どうなのでしょう。

資料11の2ページ目と言ったらいいのでしょうか、PDCAのサイクルがありますね。書いてあります。今の内部チェックのところはCに当たる場所だと思うんですけども、Cを行ったら2つの部署でこういう指摘が行われましたということと、そのこととほかにこういう温室効果ガスがどういうふうに出されているのか、あるいはグリーン調達がそれぞれこういうふうに行われている、あるいは行われていない等々、ほかのところでも今日いただいた資料で指摘されたことがこのマネジメントシステムの中にどう反映されているのかですね。そうしないと、Cはいいけど、Aとか、さらにそれを見直して来年度Pに当たる部分までいかないということになるんじゃないかなという印象を持って伺っていたんですけど、いかがでしょうか。

石原課長

チェックリストの達成度などは、内部環境監査の中で、100%というところは本当に100%なのかというようなところはそれぞれ各電気製品の使用方法などを見た上で、現状、やることはやっているんだなというような確認のほうはしているところで、達成度に余白があるようなところについては、どのあたりが達成できない点なのかというようなヒアリングも行った上で、現状の分析のほうは、例えばシステムを何系統も、例えば庁内で連絡用に使うパソコンと、あと、市民の個人情報を扱うパソコンと両方持っているようなところは、市民の個人情報を処理するパソコンについては切断すると窓口で一定時間お待たせして市民に対応しなければならないとか、そういった問題点があるような現状などもありますので、うちのほうで用意しているチェックリストのひな形にそのまま当てはめると、消灯していない、イコール、達成できていないというふうになるけれども、じゃ、できる手法があるのかといえ、現時点ではないというような状況も確認できているので、そういった中で、これは改善できるのではないのかというようなところは現地で、例えばパソコン以外の電源の主電源について、使用頻度が低いものについては落としておくことができるのではないのかとか、そういった指摘のほうはさせていただいています。

ただ、今おっしゃるとおり、システムとしては、そういったものはきちんと記録に残して、その記録に基づいて改善されたかどうかというところも盛っていかなければいけないところですので、そのあたりはこちらもきちっと、今日お配りした資料のようなものはすべて持って、その課で環境監査を行ったものでございますので、それについてどういう問題点があって、どういうやりとりがあったかというような記録のほうは残していきたいと思います。

福士副会長 伺いたかったのは、ISO14000シリーズをとっているかどうかに限らず、内部環境監査システムを構築しているわけですから、いずれにせよ、報告書という形でまとめて、次年度のアクション、プランのほうにまとめ上げていくという作業をしたいわけですね。その環境報告書というのはこれに当たるわけですか。

石原課長 はい。

福士副会長 これが環境報告書。

石原課長 そうです。その中にこの内部環境監査、環境報告書も入れてつくり上げる形になっています。

福士副会長 そうしますと、こここのところにあるCからAのところに行く一連の作業が、このペーパーだけに終わっていて。つまり、CからAのほうに移っていく一連の過程の中で、グリーン調達であるとか、CO<sub>2</sub>の排出量であるとか、それから緑化がどれだけ進んでいるか、全体をまとめてアクションへ、それから次年度のプランへというふうに、一連の流れの中で系統的に、体系的に整備をしていくということが必要だろうと思うんですけど、それがこの環境報告書の中になんかいないんじゃないでしょうか。全体をまとめて、どこに不備があって、どこを改善してというところがなくて、ここにあるPDCAというのは、せいぜい、内部監査委員というのは6名ほどでしたっけ、いらっしゃって、それを3日間監査をしたと。その監査結果だけがこの報告書の中に乗っかっているのであって、全体としてまとめてどうしたらいいのかという、本来あるべきチェックのところからアクションの方向へという、この作業というのが非常に弱い。そういう関心が、ないと言っちゃうとあれかもしれない。まあ、ISOなんかになっちゃうと、膨大な予算がかかって、これはなかなか一つの自治体では取り組めな

いということはわかりますので、内部監査をするだけにとどめるという話はわかるんですけど、そうであっても、ある意味で言うと、そういう制度というのは整っているわけですから、きちんとそういうところを学びとって環境報告書をつくり上げるというようなことは、やろうと思えばできないわけではないんじゃないのかなというふうに思うんですけど。

そうすると、例えば、先ほどの質問に戻りますけど、チェックリストの達成度とかということからいっても、60%台にとどまっているような、例えば納税課というようなところがあるわけですから、なぜ三十数%の達成ができないのかというのはきちんと環境報告書の中に盛り込んで、強い言葉で言うと、納税課を批判しなきゃいけないんでしょうか、そこが見えてこないんですね。そんな気がします。

石原課長 今年度は、昨年度の反省を踏まえて環境報告書のほうをきちんと環境審議会の意見が反映された形で作ってまいりたいと思いますので、そういったところも書き込みがされたなというふうにお認めいただけるような環境報告書をつくっていきたいというふうに思っております。

福士副会長 一番冒頭の話で言うと、11月の中旬から下旬にかけてもう一回審議会を開くと。そこには、ドラフトみたいなものが用意されて、見てもらうんだというお話だったと思うんですけど、私が今指摘させていただいたようなことを全部取りまとめて、チェックからアクションの方向へという形になるようなドラフトが出てくるんですかという質問になってしまうんですけど、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。そうすると、あと2カ月しかないので、ドラフトをつくるのも大変な作業になりますけど。

石原課長 ドラフトに対してお答えが揃ったものでお出しできるのかどうかというところは日程的に厳しいのかもしれないですけども、やれるところはやっていきたいと思います。

南会長 よろしくお願ひします。そのほかに何かありますでしょうか。

長森委員 よろしいですか。環境マネジメントシステムは環境市民会議としては非常に重要なものだったはずなんですけど、あまり頭に入っていないので申しわけないんですけど、マネジメントシステムというのは、市役所の、行政の行動だけに対して行われるものであるんだろうかと、ちょ

っと気になりまして。マネジメントシステムというのは、本来は環境基本計画から始まって、その中の一部、一環だと思うんですが、そうした場合、質問したい部分というのは、環境基本計画の中で一番ポイントの中でトップに出てきているのが、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるといったような非常に大きな部分があるんですけど、こういった部分というのは、もちろん環境政策課が全部担当されるんだろうと思いますが。

石原課長

一般的な環境マネジメントシステムについては内部組織だけを対象にしているのが一般的で、自治体向けの環境マネジメントシステムの中には、段階として、まず市内部をやって、それから市域全体の、市民の環境活動などもマネジメントシステムの評価の対象に加えていくというような、そういう仕組みを持った環境マネジメントシステムがあります。小金井市においては、環境基本計画の進行管理というところに重きを置いておりまして、小金井市の環境基本計画は、市民参加でつくった中で、市がやることだけではなくて、市民の参加とか協働という部分の書き込みもあります。環境市民会議さんはこの計画のときにはまだできてはいなかったと思うんですけども、できたらそういった組織にも有機的に絡んで、市民も行政も小金井市の環境をよくするために一体になって市域に活動を広げていきたいと思いますという形になっておりますので、当然市の施策ではありながら、市民が関与する部分がある事業についても環境保全実施計画の中に入っておりますので、市民活動も環境マネジメントシステムのシステムの一つには入ってくる可能性はありますけれども、じゃ、それをどう点検・評価するかというところは、環境報告書の中で市民の活動をご紹介していただいているようなところからまず始めていって、環境市民会議さんがいろいろ市と環境マネジメントシステムについても協働してやっていこうというような流れが出てきた場合には、市民の環境活動の評価とか、そういったものについても具体的に出していくことはできるんじゃないかなというふうに思っています。

南会長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。

ないようですので、じゃ、これで今日の会議は終わりにして、次回の日程の調整ということですが。

碓井係長 次回の日程につきましては、先ほどちょっとご説明させていただいたんですけれども、ほかにも議題が幾つかあると思うんですけれども、主に環境報告書の素案についてご意見をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、11月中旬から下旬ごろにかけて開催をお願いできればと思っております。

これまでの慣例ですと、まだ2カ月以上先のことになりますので、会長さんを中心に、この日の午前とか午後とかどうでしょうかという形で日付をこの場でお決めいただいて、それでもって事務局のほうで、調整するというような流れになっていたんですけれども、そういった形でも大丈夫でしょうか。

南会長 よろしいですね。では、そのようにお願いします。

碓井係長 この日の午前もしくは午後できないでしょうかというようなことをお出しいただいて、皆さんが都合の良い日をお決めいただければと思うんですが。

石原課長 曜日とかから決めていくというのはなかなか難しそうですね。

碓井係長 10月の、例えば上旬ごろとかになりましたら、皆様、11月のスケジュールが見えている感じでしょうか。

でしたら、10月の上旬ぐらいにスケジュール調整のメールもしくはお電話のほうをさせていただき、決めさせていただければというふうに思っております。一部の委員さんで、お電話などつながりにくい形でいらっしゃるということもございまして、場合によっては、いきなりこの日をお願いしますという感じになってしまう方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、極力、事務局のほうといたしましても皆様のご都合をお伺いさせていただきつつ日程決定をさせていただければと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

あともう1点なんですけれども、通知文書のほうでもお願いさせていただいたんですけれども、新しい委員さんには報酬の支払いのための口座番号のわかるものをご持参くださいという形でお願いさせていただいていますが、審議会終了後、事務局の赤羽のほうまでお持ちいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

木下委員 済みません、ちょっといいですか。前回からこちらのほうに参加させていただいているんですけど、もう既に会議が30分以上延びているんですね。今まであんまりないんですよ、これだけ延びる。そういう部分で、仕事とかもいろいろ調整をつけてやっているの、今回委嘱とかいろんなものがあつたので若干延びていると思うんですけど、もうちょっと時間配分を事務局さんのほうで何とかしてください。

碓井係長 はい。

木下委員 それとあと、今までも、会議の中で、こういうのはどうなっているんですかとかという色々な話が出ている中で、今日も前回も出たような同じことが一部出てきているんですね。ですので、その辺はきちっと改善していただいて、議事がスムーズに進むようにしていただきたいと思います。以上です。済みません。

福居委員 ちょっといいですか。私も今回初めてなんですが、メーカーにも40年いたというようなことを申し上げたんですけど、こういう会議だと、僕らはまず認められないですな、時間的に。それから、内容。これだけの膨大な資料をおまとめいただいておりますけれども、今日配付された資料、それからいわゆる質問のための質問、これも非常に無駄なんですね。勉強会なんですよ、会議が。だから事前に、例えば今何人かおっしゃられましたね。今回決めるべきこと、ペンディングだったことを決めるべきこと、あるいは継続してやらなきゃいけないこと、こういうものが整理されていないんです。だから、説明されても、こうやってめくって、どこにあるのかとやっているうちに話が終わって、こういう状況でございますと。それで、どうですかと言われても、意見もどうもないと思うんですね、実際。そういうものは、市議会じゃないですけど、最初に質問書をあらかじめ出させるとかね。事前に配付された資料があつて、そこにやっぱり踏み込んでくること、わからないのはわからない。僕だって初めてだから、何にもわからないですから。ちんぷんかんぷんで。それじゃやっぱり今おっしゃったように時間の無駄ですし。特に先生方なんか日程がタイトだと思いますので、その辺のところの調整をきちんとしていただいた上で、それで、なるべく1枚2枚。会議というのは、基本的にはこういうものは必要ないんですね。1枚2枚で、議題と、それからさっき言ったように、

決めるべきこと、それから継続的、あるいは経過報告と、この3つか4つぐらいだと思います。まあ、初めてで大変生意気で申しわけないですけど、そんなふうに感じましたので、ぜひ改善、よろしくお願ひしたいと思います。

南会長           では、きょうの会議は終了します。

石原課長       いろいろと不手際がございまして、申しわけございませんでした。

—— 了 ——